

第6次小郡市総合振興計画前期基本計画策定に係るパブリックコメント(意見募集)結果報告

1 意見募集期間

令和4年12月16日(金)から令和5年1月6日(金)まで

2 実施方法

第6次小郡市総合振興計画前期基本計画(案)を市ホームページ、市役所経営戦略課、あすてらす、生涯学習センター、各校区コミュニティセンターで閲覧可能とし、意見提出様式により意見募集を行った。

3 意見提出者数(意見数)

17名(意見数64項目)

4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	全体	本計画の目標や施策は、かなりの理想的な内容が網羅されており、すばらしいの一言につきる。今後、展開される実施策・事業に大いに期待している。	本計画(案)は、市民アンケートや市民ワークショップでのご意見を踏まえ検討し、総合振興計画審議会や市議会の皆様から様々なご意見をいただいて作成を行っています。計画が決定しましたら、計画の実現に向けて取り組みを進めて参ります。
2	全体	成果指標は、少なくとも重点施策に対応した指標とすべきであり、本計画の中には基本目標や主要施策とずれた指標が見受けられる。指標は目標や施策の達成度が客観的に判定できるものでないといけない。もし基準値がない場合にはそれは仕方ないことで、それだよと思う。	ご意見のとおり、成果指標は重点施策に対応したものとすることが望ましいと考えています。これまでの作成過程の中でも同様のご意見をいただき、検討を重ねた結果、数値の把握が可能な基本目標につながる指標として設定していますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。
3	全体	本計画の文面は、全体的にレベルが高く、また一般市民にはわかりにくい専門用語(解説があるがそれも難しい)が多く出てきて、なかなか理解できないと思う。本計画は、国や県に提出する必要があると思うが、本計画の策定は第一に市民に理解してもらい、協力を仰ぎ、市行政に希望ある期待を寄せてもらうために行うものであり、過去の前例やひな形に捉われず、思い切って市民が理解しやすい文面にしたがい。別途もっと平易でわかりやすく説明した概要版を作成してもよい。	本計画は、国や県に提出する必要はございませんので、これまでの作成過程の中でも同様のご意見をいただき、これまでよりも内容を焦点化し、なるべく専門用語を使用しないよう作成に努めています。別途、ご意見を踏まえて、平易な概要版の作成を行って参ります。
4	全体	別途、提出した個別の意見の中には、基本計画には記述できないような個別的な内容も含まれているが、文面の推敲の中で生かしてほしい。また今後の具体的な実施計画の中で取り上げていただくことを切望する。	いただいたご意見を全庁的に共有し、前期基本計画(案)の作成や実施計画の検討の際に、参考とさせていただきます。
5	全体	市民に対するパブコメの迅速な周知の仕方やタイミングに工夫や配慮が欲しい。ホームページでは期間は12/16~1/6となっているが、市の各部署の到着情報を毎日チェックすることはとても不可能。市公報(12/22発行)で初めて私は気がついたので、その時点では年末年始を含めて2週間もないタイミングで、この繁忙期ではなかなか対応も難しい。意見を出そうと考えている人も提出を諦めてしまうのではないと思う。期限が限られている情報などはメールマガジン(もちろん希望者のみ)などで知らせることも今後考えて欲しい。	広報おごおりの発行スケジュールとパブリックコメントのスケジュールが合わずに、今回のような状況となりました。今後、パブリックコメントについて広報おごおりの周知期間が不十分な場合には、SNS(LINE)の活用なども検討して参ります。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
6	全体	指標でどのような数値なのか、わかりにくい指標もあるので注記した がよい。	ご指摘を踏まえ ・P13の成果指標「まちづくり人材の育成及び 交流機会づくり」を「まちづくり人材の育成及び 交流機会づくり(関連講座等の開催回数)」に 変更します。 ・P54の成果指標「目標実現のために、粘り強 く努力することができる子どもが8割以上の学 年の数」を「目標実現のために、粘り強く努力 することができる子どもが8割以上の学年の 数(小郡市生活アンケート調査から)」に変更 します。 ・P54の成果指標「郷土の伝統と文化を大切に し、郷土に誇りと愛着を持つ子ども8割以上の 学年の数」を「郷土の伝統と文化を大切に し、郷土に誇りと愛着を持つ子どもが8割以上の 学年の数(小郡市生活アンケート調査から)」 に変更します。 ・P61の成果指標「図書館の有効登録者数」を 「図書館の有効登録者数(図書館を利用した 登録者数)」に変更します。
7	P2	第2章 重点施策について 各重点施策の担当(責任)主幹幹課を示したがよい。本計画の文章 には主語がないが、すべて「小郡市役所は～」で、実際は各部課の チームワークであろうが、各施策をどこが責任もってやるの?、どこ がリーダーシップをとって進めるの?といったあやふやさ、あいまいさ を感じる。なお分野項目は、1ページにあるので、またスペースの関 係から記載する必要はない。	重点施策に担当課を掲載することも検討しま したが、組織横断的な施策があることや組織 機構の見直しにより担当課が変更となること がありますので、基本計画では、担当課は掲 載しないこととしたいと考えますので、ご理解 いただきますようお願いいたします。 なお、総合振興計画の実施計画や成果指標 の達成状況の資料には、担当課を明記して、 進行管理を行って参ります。
8	P6	成果指標の「個別避難計画の策定率」について 目標値70.0%はやはり100%にすべきでしょう。基準値があまりにも低 すぎるので、この設定値であろうが、万が一(そうとは言えない時代) の災害の場合人命にかかわる計画であるので、各自主防災組織に 頑張って策定してもらおうよう要請すべきでしょう。各自主防災組織の 現在の活動には大きな疑問を感じている。	ご意見のとおり、最終的には100%を目指して 取り組みを推進すべきものと考えています が、令和8年度の目標値は、基準値(本市の 現状)を踏まえて福岡県の計画と整合を図り ながら設定していますので、案の内容でご理 解いただきますようお願いいたします。
9	P7-8	第2節 安全対策の充実について ・子どもの事故、事件が減るように街灯を増やす、通学路のガード レールを増やす、用水路に柵をつけるなどの対策をお願いします。	P7の主要施策「1 交通安全対策」とP8の「2 防犯対策」の中に、ご意見と同様の考え方が 含まれますので、具体的な事業の検討の際 に、参考にさせていただきます。
10	P8	成果指標について 成果指標の「死亡事故件数」は「死者数」あるいは「死傷者数」などに して身近な自分事として受け取れるような数値がよいと思う。件数で は人数はわからないし、後遺症が残るようなけが人を減らすことも重 要である。	ご意見のとおり、けがを伴う事故を減らすこと についても重要と考えています。成果指標に ついては、一番重大である死亡事故0を目指 し取り組むことにより重傷・軽傷事故の減少に もつながるものと考えています。また、基本目 標の内容も踏まえて、死亡事故件数としていま すので、案のとおりとさせていただきます。具 体的な死傷者数などの人数の状況については 警察署とも連携しながら情報提供に努めて参 ります。
11	P10	第3節 環境保全・循環型社会の推進、主要施策1 環境施策の推 進では、政府が宣言したカーボンニュートラルへの小郡市としての取 り組みも記述したがよい。	ご意見をいただきましたとおり、国のカーボン ニュートラルの動きも踏まえて、施策の検討を 行いましたが、現時点におきましては、案の内 容で取り組んでいきたいと考えていますので、 ご理解いただきますようお願いいたします。
12	P10	第3節 環境保全・循環型社会の推進、主要施策5 動物の適正飼 育の推進では、福岡県が推進している「ワンヘルス」政策についても 記述して、市としての取り組みを示すべきである。野生動物対策は、 農業被害だけでなく、新型コロナウイルスや鳥インフルエンザなどの 人獣共通感染症を始めとする危険性があるので、追加記述したがよ い。	小郡市においても、福岡県ワンヘルス推進行 動計画の基本理念にのっとり、県の取組に協 力し、市民への普及啓発に努めて参ります が、小郡市で取り組めることを精査したいと考 えています。現時点におきましては案の内容 で取り組んでいきたいと考えていますので、ご理 解いただきますようお願いいたします。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
13	P11	成果指標「生活系ごみ排出量」は、リサイクルされないで焼却されるごみのことですか？また一日あたりの数値ですか？この数値では少ないという印象にもなりうるので、「こんなに多いのか！」と感じるような数値がいい。特にプラスチックごみのリサイクルや減量に取組を強化する必要がある。「生活系ごみ」や次の指標「ごみのリサイクル率」も定義や計算式もわからない。	成果指標「市民1人当たりの生活系ごみ排出量」は、一般家庭の日常生活に伴って発生するごみで、この中にはリサイクルされる資源ごみも含まれます。この数値は、市民一人ひとりが毎日の生活の中でごみ減量に取り組むことが重要と考えていますので、市民1人1日当たりのごみ排出量としています。また、国、県、本市のごみ処理基本計画で、「1人1日当たりの排出量」を指標としており、各計画との整合性を図っています。ご意見を踏まえて、「市民1人当たりの生活系ごみ排出量」を「市民1人1日当たりの生活系ごみ(資源ごみを含む家庭から発生するごみ)排出量」に変更します。 成果指標「ごみのリサイクル率」については、1年間に発生した資源ごみ量及び処分場での資源化量をごみ総量で除した数値としています。ご意見を踏まえ、「ごみのリサイクル率」を「ごみのリサイクル率(ごみ総量に対する資源ごみ量の割合)」に変更します。
14	P19	第1節 都市機能の充実、主要施策3 交通利便性を生かした土地利用について 「工業機能の集積」は工業に限定する必要はないでしょう。食品加工企業を含めた製造業でよいのではないかと、市の特徴である広い農業地域を活かせるような農産物の加工会社を誘致できれば、契約栽培や農地の利活用の拡大にもつながるし、現地雇用も期待できると思う。なお、別の施策の記述では「工業」に限定していない記述もあったように思う。	製造業も工業の中に含まれるものと考えていますが、ご意見を踏まえ、「工業機能の集積や企業立地が可能となる土地利用を図るため」を「産業機能の集積や企業立地が可能となる土地利用を図るため」に変更します。
15	P23-24	第3節 上下水道の整備、主要施策2 公共下水道の整備促進と水洗化の促進 「市内の環境改善」のみならず、河川や海の汚濁、自然環境改善、生物多様性の維持など地球環境の改善にも大きく寄与できるインフラなので、もっと強調した記述したがよい。	ご意見を踏まえ、「市内の環境改善に大きく寄与している」を「市内の生活環境の改善や河川・海の水質保全などの地球環境の改善に大きく寄与している」に変更します。
16	P24	第3節 上下水道の整備、主要施策3 下水道財政の健全化 下水道設備が整備されたら、確か3年以内に各家庭や事業所等は接続する法的義務があったように覚えている。もっと積極的に接続を要請する活動が必要、また接続が進まない原因を分析し、改善を図る。例えば、負担金は宅地面積で決まるが、農村地域では宅地面積が広いので高額になるのも原因の一つでは？これには法的な根拠もあるでしょうが、市独自の特例的な措置もできないものか？	本市における令和3年度末の水洗化率(処理区域内人口のうち実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表す指標)は92.02%であり、類似団体の平均値(92.88%)と比較しても同程度の水準となっています。高齢者世帯が多い等の理由で水洗化がなかなか進まないといった課題もありますが、更に水洗化を促進し、下水道使用料収入を増加させることが財政健全化にもつながるものと認識しています。 また、受益者負担金は、下水道整備によって利益を受ける方に費用の一部を負担していただくものであり、多額の費用を必要とする下水道整備には必要不可欠で貴重な財源ですので、法令等に基づき適正に賦課・徴収することが財政健全化にもつながるものと考えています。
17	P25-26	第4節 住環境、公園の整備について ・小郡市内にある公園は全体的に少ないだけでなく、車の駐車場も無いことが多いため、徒歩で行かないといけません。また、遊具自体も老朽化している為、玩具等を持参しないと行けないので、駐車場も併設した公園が欲しいです。ここ最近では農業用地の規制緩和に伴い、子育て世代があすてらす周辺に移住して来られた事もあるので、皆さん困っているようです。端間、味坂、二森、福童周辺にあると、今後は味坂インターチェンジも出来る予定なので、小郡自体への集客にも繋がるかと思えます。	小郡市の公園は全部で135か所あり、徒歩で行ける身近な小さな公園が多数あります。駐車場と遊具を備えている大きな公園としては、城山公園や小郡運動公園があります。都市公園の遊具の整備について、平成30年度に公園施設長寿命化計画を策定し、令和元年度から計画的に遊具の更新を行い、城山公園の遊具も更新を行っています。現時点では市で駐車場を備えた公園を新たに設置する予定はありませんが、いただいたご意見を踏まえ、魅力ある公園整備に努めて参ります。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
18	P25-26	第4節 住環境、公園の整備について 子どもが安心して遊べるよう、魅力的な公園を増やしていただけるようお願いいたします。太宰府市の公園は魅力的なものが多かったです、財源の問題もあるでしょうが参考にさせていただきたいです。	公園については、P26の主要施策「4 快適な公園・緑地の推進」の中で、老朽化した都市公園の遊具更新を計画的に実施することとしていますので、具体的な事業の検討の際に、ご意見を参考にさせていただきます。
19	P28	第5節 農業の振興、主要施策1(3)新たな担い手などの確保・育成について 集団営農者や認定農業者には種々の補助金が支給されているにもかかわらず、持続可能な農業に将来展望がなぜ拓けないのか、市内の農業の実態をつぶさに分析して、従来にはない新規な施策も進める必要がある。例えば、5アールや10アール程度の耕作者は、農業者としては認められず(50アール以上の耕作者が農業者として認められている現状がある)、何ら支援もないが、塵も積もれば山となるように、農地の維持・保全には寄与しているのは事実であるので、市独自の何らかの支援策を工夫したらよい。現在の食糧危機、自給率の低迷などに大きな貢献はできなくとも、また農業という「業」にはならないが、小さいけれども着実な寄与にはなっていると思う。	市では、集落営農組織(法人化したものを含む)や認定農業者について、市の農業をけん引する「担い手」としており、高齢化や後継者不足という課題に対応するため、これら「担い手」の更なる確保・育成に力を注いでいます。加えて、令和3年度に国が策定した「みどりの食料システム戦略」において示されている、有機農業やスマート農業等について、国や県と連携し、支援を行い、慣行農法に留まらず「新たな農業」についても推進して行きたいと考えています。 また、市内で農業を営む農業者を広く支援するため、集落営農組織や認定農業者以外の中小規模農業者をも対象とした市単独の補助事業を設けています。
20	P32	第6節 商工業の振興、主要施策5 企業誘致活動の促進 PR活動の仕方に大胆な工夫が必要だと思う。デジタル時代のツールを使った方法も採用したらよい。	いただいたご意見は、デジタル化に向けた国の動きにも注視しながら、具体的な取組の検討の際に、参考にさせていただきます。
21	P34-35	第7節 観光の振興、主要施策 PR活動の仕方に大胆な工夫が必要だと思う。ホームページだけでなく、デジタル時代のツールを使った方法も採用したら、特に若者やインバウンド(外国人)に対しても効果が期待できると思う。外国人をターゲットにするのは重要でしょう。	いただいたご意見は、デジタル化に向けた国の動きにも注視しながら、具体的な取組の検討の際に、参考にさせていただきます。
22	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実について 保育所の待機児童数を目標値の0人にするためには、保育士の確保が必要ではないか。具体的に短大や大学などに積極的に募集をかけたり、誰もが気軽に見ることが出来るSNSなどを使って、それぞれの園の良さを広めていったりしてはどうかと思った。また、合同保育所説明会などを市内ではもちろん、様々な場所に行き、参加していくことも大切だと思う。	保育所の待機児童の解消に向けて、保育士の確保が必要であると認識しています。ご意見については、具体的な取組の検討の際に、参考にさせていただきます。
23	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実について 保護者支援の内容ばかりが書かれており、子どもへの支援についての具体策等も考えてほしい。 保育士をどのように確保していくのか具体的に提示してほしい。	現在、国において、新たな子ども・子育て政策の議論が行われており、注視している状況です。 主要施策2 教育・保育の充実や主要施策5 児童虐待の防止、主要施策6 子どもの貧困対策については、子どもへの支援となる内容と考えています。 保育士の確保については、これまでの取組の課題を整理し、国の動向に注視しながら具体策を検討して参ります。
24	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実について 子どもの医療費無料の対象年齢の対象拡大をご検討ください。	子ども医療費の助成については、段階的に拡大を行っており、直近では令和3年4月から一部自己負担はありますが、中学生の通院についても対象にしています。子ども医療費の無償化については、県市長会を通じて、国の制度としての創設を要望しています。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
25	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実について 公立学童保育以外の選択肢が増えるよう、民間学童の誘致や公民館での子どもの習い事、自習室の利用が出来るようにするなどの対策をお願いします(太宰府市や鳥栖市でもやっているとあります)。公民館でやっている習い事は高齢者向けばかりです。子どもの習い事もお願いします。	小学生の公立学童保育以外の選択肢については、小郡市では放課後の遊びと学びを通して、子ども達のいきいきとした姿を大切に、基礎学力や自学自習の力を育てることを目的とした学び場支援事業(BBクラブ)を実施しています。また、毎週土曜日には各校区コミュニティセンターの一室を学習の場として開放(土曜チューター)し、自主学習をしたり、テスト期間にはボランティアスタッフを配置して学習支援を行っています。さらに自習室について、生涯学習センターに設けている学習スペース7席を、令和5年度に拡充するよう準備を進めています。習い事につきましては、民間の活動として子どもを対象としたものも行われていますが、市として出来ることについても調査・研究したいと考えています。
26	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実について 子ども参加可能なコンサートや観劇、イベントなどを市でも催してください(太宰府市が参考になるとあります)。	子どもが参加可能なイベント等については、文化会館で行う自主事業では、子供向けの事業として親子で楽しめるコンサートや観劇など毎年異なる内容で組み入れています。また、子育て支援センターでは親子参加型の講座及びイベント等を実施しています。さらに、ちくご子どもキャンパスや小郡子ども劇場主催でイベントや観劇等を実施しています。ご意見のとおり、今後の具体的な事業検討の際には、他市の取組も参考にさせていただきます。
27	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実 子育て支援の面で、子育ての不安か悩みを解決すべく集まった方達へ子育ての話をしたり、子どもと親の係わりの場をつくったり、子育てを楽しんでもらえるような場があることは、子どもにとっても親にとっても安心するものなんではないかと思いました。	小郡市には子育て支援センターが5か所あり、年間を通して、各支援センターでは子育ての不安の解消や親子の関わり方などに向けた子育て講演会を開催していますので、発信に努めて参ります。
28	P40	基本目標のところ、「子どもの最善の利益が実現され」と書かれているように、子どもの育ちにとって何が一番大切な事なのかを再度検討して、保護者支援を行ってほしい。保護者が負担なく子育てが楽しめる環境を保障していけるよう関係機関で話を進めて頂きたい(どの職場でも短時間勤務の推奨等)。	いただいたご意見は、基本目標の達成に向けて大切な考え方となりますので、今後の子育て支援の取組の参考とさせていただきます。
29	P40	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策1 保育環境の充実について 延長保育や病児・病後児保育、一時預かりなど多様な保育サービスの充実の為に保育士の確保が重要だと思う。保育士の資質向上も大事だが、長く働ける環境改善を節に願う。	ご意見については、重要な内容であると認識しており、P41の主要施策2 教育・保育の充実において、「職場環境の改善に向けた支援に努めます」と記載を行っています。今後も、国の動向に注視しながら、魅力ある職場づくりの支援に向けて努めて参ります。
30	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策2 教育・保育の充実について 幼稚園、保育所での担任の先生とお話する(対面)機会が少なく、コロナ禍になり特に感じるようになりました。認定こども園になった幼稚園も以前はオープンな雰囲気での先生にも声をかけて頂いたり、お迎えの際に友達同士のやりとりが見れたり良かったです。	幼稚園、保育所において、新型コロナウイルスの影響は様々な面で大きな影響を受けていると認識しています。いただいたご意見については、具体的な取組の検討の際に、参考にさせていただきます。
31	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策2 教育・保育の充実について 小郡市では保育実践者を対象とした研修が定期的に行われており、何度か参加する中で、同じ保育士の方と意見を交流することで、自分の保育を見直すことができ、子どもへの係わり方の面でも学びにつながったことがあったため、職員の資質向上という部分で続けていただきたいと思いました。	研修に参加いただきまして、ありがとうございます。現在、保育士の質の向上のため保育協会と連携し、研修会を実施しています。引き続き、小郡市の幼児教育・保育の質の向上を目指して、研修を行って参ります。
32	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策2 教育・保育の充実について 「職場環境の改善に向けた支援」とありますが、保育士がより資質を向上し、不適切な保育を決してしないようにするためにも、処遇面の改善が望まれる(全国的な問題だとは思いますが)。	ご意見については、大切な内容であると認識しています。国の動向に注視しながら保育等の職場環境の改善に向けた支援に努めていきたいと考えています。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
33	P40-41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策2 教育・保育の充実について 預ける場所があるので、安心して仕事が出来ていて助かっています。保育を必要としているお子さんが入所出来るように職場環境を充実していただけたらと思います。	子ども・子育て支援の充実の「保育環境の充実」については、P2に掲載していますが、重点施策と位置づけ、取り組んで行きたいと考えています。 また、ご意見をいただいた保育等の職場環境の改善に向けた支援に向けても、努めて参りたいと考えています。
34	P41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策3 学童保育の充実について いつも放課後や長期休暇等利用させてもらい、大変助かっています。利用者数も多いので、部屋やトイレ等が増えたらより活動がしやすくなるのではないかと思います。	ご意見を踏まえ、「学校施設を可能な限り活用しながら、放課後の居場所づくりとの連携を図ります。」を「学校施設を可能な限り活用しながら環境整備に努め、放課後の居場所づくりとの連携を図ります。」に変更します。
35	P41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策3 学童保育の充実について 気軽に立ち寄れる場所、長期休み時に居れる場所があるとありがたいです。	学童保育所では、令和5年度より通年保育の他、長期休暇期間のみの保育を実施する予定です。ご意見については、具体的な取組の検討の際に、参考にさせていただきます。
36	P41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策4 包括的な相談機能の充実 未就園児の発達相談が出来る場がもっと増えてくれると早期療育につながると思うので、もっと発信して欲しい。	子育て支援センターつどいの広場ぼかぼか(ひまわり館東野)において、子育て相談会を年間10回(こぐま福祉会の相談支援専門員による)開催しています。 ご意見については、具体的な取組の検討の際に、参考にさせていただきます。
37	P41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策4 包括的な相談機能の充実 未就園児のお子さんをもつお母さんと話をする機会があるが、核家族の方が多く、悩みを一人で抱えて”私の育児これでいいのか…”と自分の想いと心の中で戦ってある方が多くいらっしゃると思う。相談できる窓口もあるだろうが、スマホを使って気軽に相談できるといいのではと思う。	ご意見については、具体的な取組の検討の際に、参考にさせていただきます。
38	P41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策4 包括的な相談機能の充実 子育て支援の取り組みの中で、発達が気になるお子さんをもつ保護者との係わり、対応の難しさを感じる。子どもの発達が気になっても親が気にしていない、気づこうとしない(認めたくないケース)場合のアプローチが難しい。保護者の中には市役所に連絡することに戸惑う保護者もいるので、もう少し気軽に遊びに行くような形で、専門の方が居て相談できる支援センターがあるといいのではと思う。 乳幼児のメディアの使用が低年齢化しており、それとともに使用している時間も長くなっている傾向がある。気になるお子さんの中には、そのような環境の影響を受けている可能性があるため、市で子育て中の保護者に向けて、知識や情報を伝えていく必要性も感じられる。	子育て支援センターつどいの広場ぼかぼか(ひまわり館東野)において、子育て相談会を年間10回(こぐま福祉会の相談支援専門員による)開催していますので、発信に努めてまいります。
39	P41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策6 子どもの貧困対策について 小郡市にBBクラブやTutorなどの支援をされていて、努力されていると思う。	すべての子どもたちの進路・学力を保障するために、今後も学び場支援事業(BBクラブ、チューター)の充実を図って参ります。
40	P41	第3節 子ども・子育て支援の充実、主要施策6 子どもの貧困対策について 近年、貧困世帯についてのニュースをよく耳にするが、どこか発展途上国での話のような思いもあり、現在の小郡市の貧困世帯の数、またどんな支援や対策をしているのか具体的な内容を知りたいと思った。その上で個人としてもできる支援は何かを考えていきたいと思う。	経済的な理由で給食費や学用品費の支払いにお困りの小中学生の保護者に援助する就学援助の受給者は、令和3年度で小学校619人、中学校314人となっています。 生活支援として、相談体制の充実や家計相談支援との連携を、また経済的支援として、児童扶養手当の支給、ひとり親医療費の助成などを行っています。また、切れ目のない支援、地域との連携・強化においては、子ども総合相談センターを中心に、成長に応じた切れ目のない支援に取り組んでいます。なお、貧困世帯への物資の提供についても受付を行っています。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
41	P44-46	第5節 健康づくりの推進、現状と課題、主要施策 3次予防については触れなくてよいでしょうか？	一次予防(健康増進、疾病予防)、二次予防(早期発見、早期治療)が重要だと考えておりまして、今後も一次予防、二次予防に重点を置いて取り組んでいきたいと考えています。
42	P44-46	第5節 健康づくりの推進、現状と課題、主要施策 コロナ禍のようなパンデミックで経験した知を活かし、組織をはじめとして、ハード・ソフト面での見直しが必要だと思うが、あまり触れられていない。	ご意見を踏まえ、現状と課題の「これまで積み上げてきた経験を生かして感染症対策を講じるとともに」を「これまで積み上げてきた経験を生かしてハード・ソフト両面で感染症対策を講じるとともに」に変更し、主要施策1「感染症対策の充実の「また、発生時には新型コロナウイルス感染症の流行の中に積み上げた経験を活かし」を「また、発生時には新型コロナウイルス感染症の流行の中に積み上げた経験をハード・ソフト両面で生かし」に変更します。
43	P50	第7節 社会保障の充実の成果指標について 「特定健康診査の受診率」は44ページの「第5節健康づくりの推進」に移動すべきでしょう。特定検診の担当課は行政的に年金課になっているので、この「社会保障の充実」の項目に入れられていると推察するが、これでは第7節の基本目標と成果指標がまったく合わない。行政上の区分に捉われることなく、実施施策にマッチした指標とすればとても理解しやすくなる。この項目での指標は、例えば「保険料の収納率」になるでしょう。	第7節 社会保障の充実の基本目標に示す「給付の適正化」に向けた取組として、重症化予防による医療費の伸びの抑制を図る観点から、計画案どおり「特定健康診査の受診率」を成果指標としていきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、ご意見を踏まえまして、第5章 持続可能な行政経営体制づくり 第2節 健全な行政運営の推進の成果指標に「収入未済額(国民健康保険税)」を追加し、「収入未済額」を「収入未済額(個人住民税・固定資産税・軽自動車税)」に変更します。
44	P51-54	第1節 小・中学校教育の充実について ・保育と小学校の連携をぜひ促進して下さい。小1プロブレム対策に保育士さんが学校を回る、駐在する等ご検討下さい。	保育と小学校の連携については、P55の主要施策「2 幼稚園・保育所と小学校との円滑な連携推進」の中で、保幼小合同研修会の充実に取り組むこととしています。ご提案の内容については、P53の主要施策「6 教育支援体制の整備」の中で、同様の考え方が含まれていますので、具体的な取り組みの検討の際に、参考にさせていただきます。
45	P51	第1節 小・中学校教育の充実、現状と課題について 「専門分野において必要な支援ができる支援員の配置」とあるが、このことはもちろんだが各クラスの担任をされている先生方も障がい児についての理解が不十分である方もおられると聞くので大変だとは思いますが、その部分はとても大切だと思うので学習の時間を設けて欲しい。	いただいたご意見については、大切な内容であると認識しています。通常の学級において支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図るため、管理職を含めた全ての教員を対象に、障がい特性の理解と支援のための研修会を開催していきたいと考えています。
46	P51-52	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策1「未来を拓く力」を育む教育の推進について 小郡市の中学校は全体的な生徒の人数が減少している地域では、部活動が極端に縮小化されています。子ども達の学ぶ気持ちは勉強だけではなく部活動においても十分に発揮されるべきだと思います。少人数の中学校でも子ども達が自由に活動できるように近くの中学校と連携して環境を作っていくような対策を考えていただけたらと思います。	中学校の部活動については、P60の「主要施策2 芸術文化の普及・振興の推進」やP65の「主要施策4 新たな部活動の仕組みづくり」に掲載していますが、文化庁やスポーツ庁の方針に基づき、地域移行に向けた検討を行いたいと考えています。ご意見については、これらの検討の中で参考にさせていただきます。
47	P51	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策1(1)未来に向かう心の育成について 救急救命の講習で外国の子達は講習をうけている事を聞いて、大人の講習も大事だけど子ども達を知る事も良いなと思いました。	久留米広域消防本部と連携して、小学生5・6年生を対象とした救命救急講座を実施していきたいと考えています。
48	P52	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策1(3)健康で逞しい体の育成について 中学校の部活動で休む事もなく、問題を起こすこともなく3年間取り組んでいても、下の学年が中体連で出場し、1分も経験できない事のないようにお願いしたい。『試合に勝つ』ことだけに顧問の先生がこだわってないか。3年間の努力の過程を認めて欲しい。	いただいたご意見については、中学校とも共有を図り、「未来を拓く力を育む教育の推進」に向けて取り組んで参ります。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
49	P52	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策3 ICT活用力の育成 普通の授業の中でもタブレットを使用した時間を増やして欲しい。 休校時や災害時長期休みの時にいざ使ってオンライン授業をしよう となっても、使いこなせていない児童もいるため、あまり活用できて いないように感じる。	これから子どもたちが羽ばたいていく社会で は、ICTの活用は不可欠なものと考えており、 ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決 を図りながら主体的に生きる力を育む児童生 徒の育成を目指しています。 ご意見いただいたように、ICTを日常的に活用 した授業づくりを推進して参ります。
50	P52	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策3 ICT活用力の育成 ICTの活用という部分で、動画を見せるといことが悪いと捉えられ ることもあります。実際、子育ての中でもICTを活用している方も多 く、子ども達にとっても身近なものになっていると思うので、ICTをど のように、どんな時に利用していくのが大切になってくるのではない かと思いました。	これから子どもたちが羽ばたいていく社会で は、ICTの活用は不可欠なものと考えており、 ICT機器を正しく効果的に活用して、課題解決 を図りながら主体的に生きる力を育む児童生 徒の育成を目指しています。 そのためにも子どもたちの情報活用能力(情 報リテラシー・情報モラルを含む)の育成を図 る教育を進めます。
51	P52-53	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策4 個に応じた学びの充実 について 特別支援教育について、小学校の特別支援学級を必要とするお子さ んが年々増えている中、異なる学年のお子さん数人を先生が1人で 指導しなくてはならず、先生方の負担が心配です。	特別な支援を必要とする児童生徒に対するき め細やかな支援を充実するため、特別支援教 育支援員登録制度を設けて各学校の実情に 合わせて配置し、人的支援に努めて参りま す。
52	P52-53	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策4 個に応じた学びの充実 について BBクラブや中学校でも放課後に学ぶ場所があるので助かります。 もう少し回数が多いと学ぶ機会も増えていいと思う。	いただいたご意見については、具体的な取組 みの検討の際に参考にさせていただき、学び 場支援事業(BBクラブ、チューター)の充実を 図り、子どもたちの進路・学力を確かにする取 組を進めて参ります。
53	P53	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策5、7について 教職員の資質向上、指導体制の充実とありますが、職員の余裕が 無いと資質の向上と体制の充実には繋げるのは難しいのではないかと 感じます。心身の病で休職したり、退職したりする先生が全国的に増 えているようなので、学年やクラスの雰囲気により先生の数を増やし 役割分担したり、1人の先生がいろんな問題や普通の作業を抱えこ みすぎないにしたらどうか。	教職員の働き方改革の推進は大きな課題と 考えています。業務改善の支援や人的配置な どの条件整備をはじめ、関係機関と連携した 取組を進めることで、教職員による児童生徒 への指導・支援の充実を図って参ります。
54	P53	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策8 働き方改革の推進 教職員の休職や退職が多くなっている現状を改善するために、教職 員の心の健康を守る施策も必要だと思ふ。	教職員の働き方改革の推進は大きな課題と 考えています。業務改善の支援や人的配置な どの条件整備を行うとともに、教職員の安全 及び健康の保持並びに快適な職場環境の形 成のために、メンタルヘルス対策を位置づけ、 学校の勤務環境の改善につなげます。
55	P53	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策9(1)学校施設など教育 環境の整備・充実について 児童数に対し、教室や校内の施設が安全に過ごせるよう配置等考え ていただけたら助かります。	いただいたご意見については、P53の主要施 策9(1)「学校施設など教育環境の整備・充実 」の中に含まれています。今後も、学校施設の 整備・充実に取り組んでいきたいと考えていま す。
56	P53	第1節 小・中学校教育の充実、主要施策9(2)学校給食の推進に ついて 中学校の給食の時間がすごく短いみたいなので、もう少し食事の時 間を大切にさせていただきたいです。	小・中学校の給食時間については、学校にお いて決定されていますので、ご意見につい ては、子ども達が給食をゆとりをもって食 べることのできる環境を整えられるよう、中 学校と共有を図って参ります。
57	P55-56	第2節 幼児教育の充実について 近年問題となっている幼児教育の場における事件、事故について、 各園でより一層、日々の行動を改めるべく様々な取り組みを行って いると思うが、定期的に「保育」に関する研修や座談会など、話し合 う事ができる環境をつくる事で、何か変わってくるのではないかと 思う。 毎日、「仕事」として保育をするのではなく「大切な命を預かっている」 という考えを持つことで、事件や事故は無くなってくるのではないかと 思う。 日々の保育に対するモチベーションを高めるためにも、同じ職場や 職種の人達と話をする時間があつたら良いなと思った。	いただいたご意見については、必要な取組 であると考えており、P41の主要施策2 教育・ 保育の充実にて「保育実践者が、子どもの最 善の利益を考慮して、子どもの権利に関する 理念を実践に取り入れることができるよう関 係機関と連携し、職員の資質向上を図りま す。」と記載しています。今後も、ご意見 を踏まえて、取り組んで参ります。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
58	P55-56	第2節 幼児教育の充実について 幼児教育となっているが、子どもの育ちとは、乳児(出生)からであって、教育だけで育つものでもありません。乳児も含めた保育所の役割や乳児検診の共有など必要です。情報の開示に制限があるなどで、本当にひとりひとりの子どもの大切な情報が十分に共有されていません。各機関が持つ情報を共有し合い、子ども(特に気になる子)の育ちを保障していくことが大切だと思いますが、いかがでしょうか。	子どもの育ちは、環境に影響される部分もあり、家庭のみならず地域の見守りも重要だと認識しています。その点において、情報の共有も必要になってくると思います。個人情報の保護も含め、課題は何か明らかにしながら対策を検討したいと考えています。
59	P55	第2節 幼児教育の充実、現状と課題について 「幼児教育と小学校教育とのさらなる円滑な接続」というところで小学校側が幼児教育での姿を大事にし、それを一年生につなげての教育をとり入れてあることが素晴らしいと思う。ただ実際にお互いの保育・教育の場を見学したりする機会がなかなか無いので、そういう場も今後は増やしていけたらと思う。	これまで、学校参観の案内を地域の保育所・幼稚園が受け、参観を行っています。相互に参観が可能となるよう、今後も検討して参ります。
60	P55	第2節 幼児教育の充実、主要施策1 生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進について 子どもの数に対して保育士の数が決められていますが、例えば0才児3人に対して1人の保育士だと子どもの発達段階に合わせた保育を充実させるのは難しいです。睡眠のタイミングも違うし、食事ではアレルギーの子も居たり、対応が困難。安全性を守ることが優先され、遊び方、遊ぶ場所も限られ、主体性を育てながら伸び伸びと生きる力の基礎作りはできないと思います。 現在、保護者の考え方や子どもを取り巻く環境が大きく変化しているので、対応しながら充実した保育が可能になる為にも、人数の設定を再検討して欲しいです。	園児数に対する保育士の人数は、現在、国も検討を開始しています。国の動向を注視しつつ、市内保育所の状況を確認し、よりよい保育環境整備に努めて参ります。
61	P55	第2節 幼児教育の充実、主要施策2 幼稚園・保育所と小学校との円滑な連携推進について 幼保小の連携に向けて、成果指標で参加園数のみ記載されているが、成果として具体的にどう変わってきているのか知りたい。	保育所・幼稚園、小学校の連携に向けた研修では、円滑な接続について、対話を中心に議論しています。参加して対話を頂くことで、お互いに共通の認識を持って、子ども達に関わることにつながりますので、重要な取組だと考えています。
62	P55-56	第2節 幼児教育の充実、主要施策3 幼児教育センター的機能の充実について 「子育て支援機能の充実を図り」共働き世帯が増えているので給食がないのは子育て世帯から見るとマイナスポイントになっている。今はPTA主体で週1~2日は実施しているが、これを園主体でしてくれと保護者負担も減ると思う。	いただいたご意見については、具体的な取組の検討の際に、参考にさせていただきます。
63	P57-58	第3節 人権・同和教育の充実 1)各種ハラスメント防止策(学校ではいじめ防止策)についても記述すべきでしょう。	P58の主要施策2「人権・同和教育の啓発推進」に記載している、人権侵害に対応するために「時代の変化や市民のニーズに合った啓発活動の充実及び指導者育成研修と各種講座などの充実」した取組を行っていきたくと考えています。また、P15の第5節 ジェンダー平等の推進 主要施策2 安全・安心な暮らしの実現には、ハラスメントなどに対応する電話相談について、記載を行っています。 学校のいじめ対策については、P51の第1節 小・中学校教育の充実の主要施策1(1)「未来に向かう心の育成」の内容で取組を行っていきたくと考えておりまして、ご意見を踏まえて、分かりやすくなるよう「積極的生徒指導、体験活動などの充実を図ります。」を「人間関係を大切に生徒指導、地域と結んだ体験活動などの充実を図ります。」に変更します。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
64	P58	<p>第3節 人権・同和教育の充実</p> <p>2) 成果指標の「考座」は修正すべき。</p>	<p>2) 成果指標中「七夕人権考座」という名称で講座を開催していますので、ご意見を踏まえ、分かりやすいよう、「七夕人権考座でのアンケートによる満足度」を「七夕人権考座でのアンケートによる満足度」に変更します。</p>